

ともえ No. 83

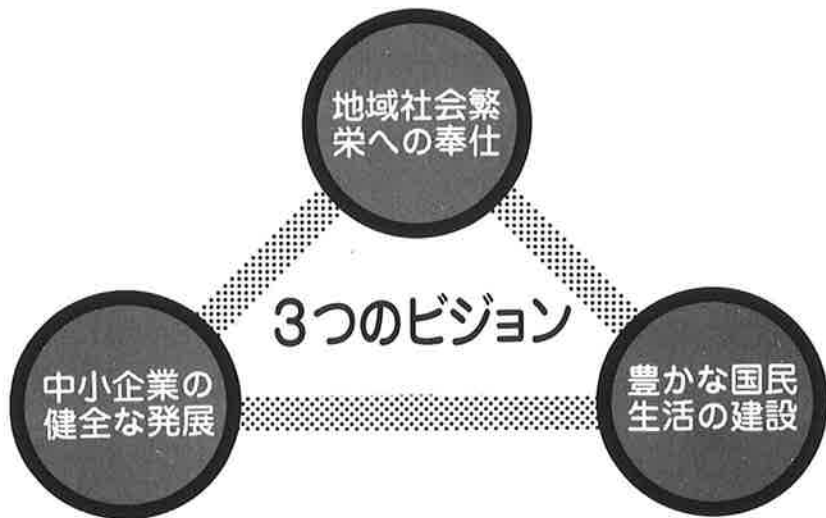


'88 青函博 みんなの力で成功させよう!



■ 函館商工会議所報 ■
1988 2月号

行動する
はつらつたる
商工会議所



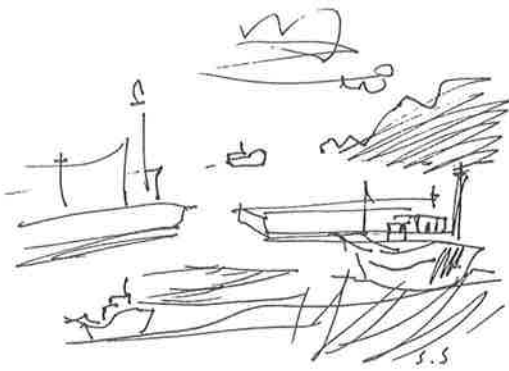
はこしんは豊かな暮らしと
確かな未来の実現に
お手伝いいたします。

 **はこしん**
函館信用金庫

本部 函館市豊川町7番19号 TEL22-1241代

本店	函館市豊川町15番20号	TEL22-1247代	亀田支店	函館市亀田本町56番4号	TEL42-3820代
松風町支店	函館市松風町11番15号	TEL23-6221代	中道支店	函館市中道1丁目24番12号	TEL51-1711代
ばんだい支店	函館市宮前町14番15号	TEL41-6236代	上磯支店	上磯郡上磯町飯生2丁目4番24号	TEL73-2151代
五稜郭支店	函館市本町30番24号	TEL52-0511代	えさん支店	亀田郡恵山町字中浜115番の4	TEL84-2111代
弁天支店	函館市弁天町13番11号	TEL26-3646代	七飯支店	亀田郡七飯町字本町392番8	TEL65-2501代
千代台支店	函館市千代台町12番22号	TEL51-5238代	木古内支店	上磯郡木古内町字本町53番1	TEL木古内 2-3121代
湯川支店	函館市湯川町2丁目18番7号	TEL57-1492代	知内支店	上磯郡知内町字重内13番地の11	TEL知内 5-5611代
花園支店	函館市日吉町1丁目27番3号	TEL53-5521代			

祝 点	1
会議所の動き	2
地域の景気	6
調査レポート	8
アドバイスコナー	12
寄稿文	14
Q & A	16
青函博コナー	18
ティータム	20
ご案内	22



● 祝 点

厳しい冬の寒さも和らぎ、まだ三寒四温の気候の中ではありますが、日ざしも日、一日と長くなり、春も一歩づつ近づいてきています。

函館の景況も、日銀支店の一月末の報告では、「管内経済は順調に拡大しているように窺われる」となっており、昨年三月の「全体としてはなお停滞感が濃い」という報告と比べて、この一年間に函館経済が大きく前へ進んだことは間違いありません。

さらに、三月十三日には、愈々青函トンネルの営業が開始されます。正に青函新時代の幕明けです。

そして、明治四十一年以来八十年間続いていた旧国鉄青函連絡船は廃止されることになりました。

最近では情報が非常に重要な位置を占めるいわゆる情報化時代になってきています。また一般的に、消費者の嗜好の幅の変化も大きく、また早くなり、商品の新陳代謝も激しく、寿命も短くなってきたことに注目する必要があります。

この反面、古き良きものに対する評価も重要視されてきておりますが、これらの時代の変化、時代の流れに、即対応し、この変化や流れを素早く読みとり、需要の変動を事前にとらえるための努力を、日常進めておく必要があると思います。言い換れば、そのために必要な情報をまず収集し、これをいつでも利用できるように整理しておくことが大きな意味をもつのではないのでしょうか。



会 議 所 の 動 き

陳情活動活発化 新幹線とダブルトラッキング実現へ向けて

青函トンネル本坑が、本道側で調査坑の掘削工事に着手してから二十三年の歳月を要して竣工し、愈々この三月十三日開業の運びとなりました。

このことは、経済界にとっても長年の夢が今、まさに実現すると同時に、来たるべき青函新時代へ



この幕開けを契機として、新しいそして広域的な対応を強く迫られているところといえます。

四全総では多極分散型の国土形成を柱としていますが、その中にも青函トンネル開業をふまえ、青函インターブロック交流圏構想が明示されており、本所としまして、重要な課題の一つとして、早急に取り組んでいくことにしております。

この構想の中でも、高速交通体系の整備確立が基本となっていることは申し上げる迄もありません。特に北海道新幹線については、東北新幹線盛岡以北の着工とともにとりあえず函館地域まで建設すべきであることは論をまたない所です。

国土の有効利用と地域の均衡ある発展に先導的役割を果たす新幹線鉄道は、昭和三十九年の東海道新幹線を皮切りに四線一万八千余軒

が営業されているものの、北海道など整備五線の一万五千余軒は未だ着工されておらず、これは前記の目的からみても非常に残念なことであり、日本列島を縦貫する新幹線の早期建設が国家プロジェクトとして、強く期待されていることに今も変わりはありません。

最近、国では厳しい財政事情の中ではありますが、昭和五十七年の整備新幹線の着工凍結の閣議決定を解除し、遂次着工することを決めました。このため政府、自民党では、整備新幹線建設促進検討委員会を設置し、この八月までに着工優先順位を定めて行くとの方向にあります。本所では青函トンネルの有効活用（新幹線規格で建設）の見地からも、当面函館迄の建設について、青森側とも協調しその実現に向けあらゆる機会をとらえ運動を展開してきました。

一方、函館空港については、年

々利用客は増加の傾向にあり、今年は羽田空港の拡張第一期工事完成に伴い、発着枠の拡大が予想されたため、現在一社で運航している函館・東京線について観光客の増や青函博の開催に対応するため輸送体制の複数社運航による増強を陳情しましたが、残念ながら、今回は見送りの止むなきに至りました。

しかし、明年度には実現できるより、更に運動を強力に展開し、北海道新幹線青森・函館間の建設と併せ、地域の交通体系の整備確立のため一層努力していかねればなりません。

なお、最近の陳情活動は次のとおりです。

《函館空港の函館・東京線の複数社乗り入れ》

(一)、運輸省、同東京航空局宛（一月十四日、本所、函館青年会議所連名）

《北海道新幹線建設促進》

(一)、宮沢喜一大蔵大臣宛（二月十八日、於 法華クラブ）

(二)、北海道議会総合開発特別委員会宛（二月四日、於五島軒 駅前支店）

特許をわかりやすく解説 工業所有権セミナー開催

函館市・函館商工会議所・函館発明協会の三者共催による工業所有権セミナーが、去る二月五日日本所会議室で開催されました。

我が国の工業所有権制度は、特



許・実用新案・意匠・商標の各制度からなっており、技術開発の成果を法的に権利として保護することによって発明・考案を奨励し産業の発展を図る事を目的としております。現在の激しい企業間競争あるいは国際間競争に打ち勝つには、技術的優位性を確保すると共に、これらの権利化を常に考えていかなければなりません。また、特許出願傾向などから他社特許にライバル企業の技術開発動向を絶えず調査し、自社の開発方針を決定していくなど、より高次、戦略的な活用が必要になってきています。

セミナーでは、弁理士の早川政名氏が講義し、前半は工業所有権制度のあらましから説きおこし、特許制度の仕組み、特許行政の現状を解説。後半では、実例をまじ

え製品デザイン（意匠）とネーミング（商標）の重要性をわかりやすく解説されました。特に、類似意匠権制度（本来権利を受ける意匠の類似のものであるが、類似の類似意匠は認められない）や連合商標制度（本商標に類似の商標を無限度に拡張、商標権の範囲を大きくする為の制度で他の登録要件をみたしていれば自己の現在の商標権に重ねて別の新たな商標権が設定される）については、体験的事例を示されて、意匠・商標の出願のテクニックを公開され、これから出願しようとする方にとっては、非常に有効なヒントを与えてくれました。

講師の早川政名弁理士は、中央では弁理士会常議員、通産省特許制度普及委員会副委員長を歴任しており、また、函館をはじめ全国各地を回り、発明相談等で活躍されている方です。

函館の発明相談は、毎月第3水曜日日本所会議室で行なわれていますが、予約制になっておりますので、ご用命の折は本所相談課までお申し込み下さい。

より魅力ある商品に！ 三共済制度連絡協議会

本所では会員福祉事業の一環として生命共済、特定退職金共済、経営者年金共済を実施しています。が、その運営の基本問題を協議するための三共済制度連絡協議会を、去る二月二日本所で開催しました。会議には受託生命保険会社十一



社と、本所高野担当副会頭、山田総務委員長ほかが出席して、来年度の運営方針等を協議しました。

会議ではまず生命共済制度を議題としました。本制度は昭和四十七年七月に導入されて以来十五年余も経過していますが、この間、一般の生命保険では見られない加入者の年令に関係なく低額の一律掛金で加入できる特典が好評で、また、給付金も増大しており、加入事業所からは感謝されています。

しかしながら、近年各生命保険会社がそれぞれ特色ある保険を開発したこともあり、本制度との競合度合が増したためここ数年伸び悩み状態にあります。そこで、出来る限り掛け金を引上げずに保障額を引上げ魅力ある商品とするための方策について協議が行われその結果、一律掛金のもとで最高保障額は現行五百万円を八百万円に引き上げることなどを主体に、新年度の早い時期から実施すること

としました。さらに、昭和六十二年度の加入増強キャンペーンをこの二、三月に行うことを決めました。各社から未加入会員事業所を訪問することにしており、その節はよろしく加入方ご検討下さい。なお、制度改正の内容等については改めてパンフ等でご案内いたします。

次に特定退職金及び経営者年金両共済制度の加入促進についてを議題としました。税法上損金経理出来る特定退職金共済制度は順調な成果が見られますが、会社役員等の退職金に備える経営者年金が

今一歩伸びが見られないことから、各社共後期への努力を約し閉会しました。

なお、三共済の受託会社は次のとおりですので疑問の点など遠慮なく、ご相談下さい。

《生命共済》三井生命、大同生命
日本団体生命、千代田生命、日本生命、東邦生命、住友生命、第一生命、明治生命

《特定退職金・経営者年金共済》大同生命、日本団体生命、千代田生命、第一生命、富国生命、朝日生命、三井生命、住友生命、太陽生命

昭和六十二年分の所得税の確定申告は、二月十六日から三月十五日までとなっています。まだ、申告のお済みでない方は、お早めにどうぞ。商工会議所・中小企業相談所でもこの期間中、函館地区税務指導所として、通常の相談業務に加え個人事業者の納税相談を行っております。これは、国の重点施策である「小規模企業経営改善普及事業」の実施機関として、中小企業相談所が行う金融、**確定申告のお済みですか**、**本所でも税務相談が始まる** 等と密接な関係があるからです。特に本所を窓口とする無担保、

経営、経理相談 無保証人扱いの小企業等経営改善資金（マルケイ資金）や、国・道・市の各種制度資金の斡旋には、確定申告の所得状況等が重要な判断資料となり、更に、今後の経営全般の指導にもつながります。このように一貫して指導が受けられるのが本所の大きな特色となっております。これから申告される方は、是非一度来所されてご相談下さい。



事務局日誌

1 月

*** 正副会頭会議**

- 11(月) 第46回正副会頭会議
- 30(土) 第47回正副会頭会議

*** 会議 (道商連)**

- 18(月) 日商石川新会頭と道商連正副会頭懇談会
- 19(火) 全道商工会議所会頭会議
- 29(金) 第6回運営委員会
 - ◇ 第103回全道商工会議所専務理事・事務局長会議
 - 並びに昭和62年度商工会議所北海道ブロック会議

*** 審査会**

- 20(水) 小企業等経営改善資金の審査会

*** 諸会議**

- 8(金) 函館財務事務所長との懇談会
(昭和63年度政府予算に関するアンケート調査)
- 13(水) (財)東北開発研究センター 第1回青函地域委員会
- 16(土) 市長・両助役との懇談会
- 18(月) 函館市都市計画審議会
- 19(火) 日本商工連盟北海道連合会総会
- 19・20(水) 湯の川温泉街診断打合せ会議
- 22(金) 函館市大型店舗出店対策協議会
 - ◇ 函館繊維商組合役員会、通常総会
- 25(月) 商工懇談会
 - ◇ 函館販売士協会定例会
- 26(火) 函館卸商連盟役員会
 - ◇ 昭和62年度第5回小規模企業振興委員連絡会議
 - ◇ 函館市第1回湯の川マリンパーク構想調査検討委員会
- 27(水) 顧問税理士との打合せ会議
- 28(木) 帯広商工会議所振興対策協議会との懇談会
 - ◇ はこだて冬のイベント実行委員会総務部会
 - ◇ 所報「ともえ」No.83(2月号) 編集会議
 - ◇ 指導員連絡協議会
 - ◇ 婦人会役員会
- 29(金) 議員会役員会
 - ◇ 函館地区税務指導協議会

*** 陳情・要望**

- 14(木) 函館空港の函館・東京線のダブルトラッキングの導入に関する陳情
- 18(月) 宮沢大蔵大臣来函に伴う北海道新幹線建設促進に関する陳情

*** 講習・催物**

- 12(火) 第34回春物函館靴履物卸合同見本市
- 13(水) 経営相談
- 20(水) 発明相談
 - ◇ 白色申告記帳義務者決算説明会
- 22(金) 法律相談

*** 刊行物**

- 10(日) 所報「ともえ」No.82(新年号) 発行

*** 相談・診断**

金融	71	税務	319	経理	149	経営	103
労働	16	取引	0	その他	0	計	658

*** 貸室**

本館	27	別館	9
----	----	----	---

*** 文書**

受信	163	発信	13
----	-----	----	----

*** 慶弔・その他**

- 1(金) 函館市年賀会
- 4(月) 本所仕事始め
- 6(水) 佐藤孝行代議士新年交礼会
- 7(木) 函館市消防出初式
 - ◇ 北海道菓子卸商業組合新年交礼会
- 8(金) 北海道新聞函館支社、北海道文化放送函館支社新年交礼会
- 9(土) 函館専門店会新年会
 - ◇ 新都心五稜郭協議会新年交礼会
- 12(火) 若林日航北海道営業支社長表敬訪問
- 13(水) 函館青色申告会新年交礼会
 - ◇ 函館機械金属造船工業協同組合連合会新年交礼会
- 14(木) 函館倉庫協会新年交礼会
- 18(月) 阿部文男代議士交礼会
 - ◇ 函館家具工業協同組合新年交礼会
- 19(火) 函館地方法法人会新年交礼会
 - ◇ 五稜郭商店街振興組合新年懇親会
- 20(水) 函館地域技術交流プラザ新年懇親会
- 22(金) 函館繊維商組合新年懇親会
- 26(火) 十字街商盛会新年懇親会
- 27(水) 函館特産食品工業協同組合新年懇親会
 - ◇ 函館都心商店街振興組合新年懇親会
- 28(木) 青函博ワールド・バザール出店要領記者発表
- 29(金) 北海道湯の川温泉旅館協同組合新年懇親会

腸内細菌加工食品



コックカス菌アドバンス株であなたの健康を維持。

※コックカスは特殊熱水処理により加工した腸内細菌や酵母の菌体粉末の入った腸内細菌関連の食品です。

ジェリコ・インコーポレーション
〒041 函館市東山2-62-1
TEL 55-2266

うした状況下、建設筋では、高水準の受注残高の消化に懸命となっており、つれてセメント・生コン等関連資材の生産、出荷も好調を持続。

(5)漁業

沿岸スケトウ漁は、水揚量は増加（シーズン初来累計前年比+28%）しているものの、同金額では魚価安から前年を下回っている（同△15%）。また、12月下旬解禁の噴火湾ホタテ漁も魚価安から滑り出しは思わしくない模様。

(6)消費動向

12月中の市内大型小売店（10か店）の売り上げは、一部百貨店の催事手控え等が響き、全体では前年並み（前年比+0.3%）にとどまったが、歳末ギフト商品や防寒靴等の季節商品の売れ行きは好調に推移。また耐久消費財でも、家電販売がVTR、ミニコンボ、電子レンジ等を中心に好調を持続しているほか、自動車販売も商用車やニューモデル乗用車の好売れ行き等から、2桁台の伸び（12月中管内新車販売台数前年比+10.1%）。この間、観光・レジャー面では青函連絡船・スキーブーム等を映じ観光客

数が前年を大幅に上回る状況が続いており市内のホテル、飲食店等観光関連業界も好調を持続。

3. 金融事情（12月中）

- 実質預金は、建設関連筋を中心に法人預金が増嵩したほか、個人預金もボーナス資金の流入等から堅調であったため、月中292億円の増加（前年268億円増）。一方、貸出は工事代金の流入増等を映じて建設業からの返済が高んだものの、水産加工、卸・小売等の年末決済資金や地方公共団体のつなぎ資金等を中心に月中141億円増と前年（96億円増）を大幅に上回った。この間、管内銀行の貸出約定平均金利は、低利な短期貸の増加を映じて月中△0.031%と前月（△0.17%）を上回る低下。
- 銀行券は、官民ボーナス資金等の需要が嵩み月中151億円の発行超となったが、発行超幅は年末にかけての順調な還流から前年（同166億円）比縮小。
- 財政収支は、法人税等の受入が増加したものの、公共事業関係費の支払増を主因に月中52億円の払超（前年同60億円）。

統計資料

第一種函館市内大規模小売店舗売上高（10店） 昭和62年12月

品名	売上高(千円)	対前月比(%)	対前年同月比(%)
衣料品	4,243,013	129.5	100.9
身回品	849,477	148.6	107.0
雑貨	1,084,683	190.6	95.5
家庭用品	1,106,813	133.8	99.5
食料品	3,264,594	212.8	99.3
食堂・喫茶	232,935	129.3	101.3
サビス	140,617	240.9	154.4
その他	519,708	113.6	94.6
総計	11,441,840	153.0	100.3

※10店とは棒二森屋、丸井今井、さいか、和光、ハイショップホリタ、テーオー小笠原、長崎屋、イトーヨーカ堂、函館西武、ホリタショップパズプラザ湯の川店の各店をいう。

1月

昭和63年1月29日

管内銀行の貸出約定平均金利は低利な短期資金の増加から引き続き低下。

地域の

景況

—— 日本銀行函館支店 ——

1. 概況

○最近の管内経済動向をみると、昨秋来の円高進展の影響は比較的軽微にとどまっているほか、公共事業、民間建築投資の波及効果浸透等から企業の売り上げ、生産は増勢を続けており、一部製造業では能力増強投資や雇用人員の増加を図る先もみられるなど、管内経済は順調に拡大しているように窮われる。

○すなわち、企業の生産面をみると、造船、漁網では減産を続けているものの、公共・民間建築投資の活況を映じて合板機械が増産体制を一段と強化しているほか、セメント、生コン、合板等でもフル生産ないしは高操業を継続している。また、電子部品、製缶機械、水産加工等でも、需要堅調等を背景に増産姿勢を強めており、一部には能力増強投資を企図する先もみられる。この間、建築・土木筋では、高水準の手持ち工事を抱え、活況を呈している。

個人消費面では、耐久消費財の売れ行きが引き続き好調なほか、観光・レジャー面でも青函連絡船ブーム等を映じ盛況裡に推移。

雇用情勢をみると、新規求人倍率は引き続き改善傾向を辿っており、高校新卒者の管内就職内定状況も前年を大幅に上回っている。

○金融面をみると、金融機関の実質預金は一般預金を中心に順調な伸び。また、貸出も企業の年末決済・賞与資金や、地公体向けつなぎ資金などから大幅に増加。この間、

2. 主要業種別動向

(1) 機械

電子部品では、輸入需の盛り上がりから需給が引き締まっているため、目一杯の生産を行っており、ここにきて能力増強投資を企図。また、合板・製缶機械でも需要好調から、外注を増加させて増産体制を強化している。一方、造船では、中堅筋の小型アルミ漁船の受注はホタテ漁家向けを中心に比較的順調ながら、大手筋は引き続き不振を余儀なくされている。

(2) 食料品

水産加工では、順調な年末・年始需要を眺め、春先の行楽需要も堅調に推移しようとの強気の見方が多く、大方の先が高目の備蓄生産を行っている。飼料・魚油では市況の上伸等から、荷動きは堅調。また、乳加工品でも練乳、粉乳を中心に出荷は順調。

(3) その他製造業

合板では、市況はインドネシア産安値製品の流入増等を主因に軟化傾向にあり、採算も幾分悪化しているが、出荷は家電、家具、住宅向け等を中心に引き続き好調なため、目一杯のフル生産を継続。また、段ボールでは、加工食品向けや青果物向けを中心に順調な生産を続けているほか、化学肥料でも、農家筋の来春耕用需要等から荷動きは比較的堅調。一方、漁網では、底引網等は依然低迷しているものの、昨年の豊漁を映じてイカ刺網の更新需要がみられ、出荷がやや持ち直しているため減産を幾分緩和。

(4) 建設関連

公共工事の12月新規発注額は前年（補正予算成立に伴ない増加）を下回ったものの年度初来発注累計額は前年を大幅に上回っており（主要5官公庁の発注累計額前年比+19%）、民間建築工事も住宅、店舗、病院等の新增改築工事を中心に堅調に推移。こ

2. 売上額について

来期の売り上げ見通しを全業種で見ると、今期に比べ「増加」するとみる企業20.0%に対し、「横ばい」企業46.5%、「減少」するとみる企業33.5%でD I Δ 13.5とマイナスを示し悪化基調を予想しているが、前年同期比では「増加」企業29.3%に対し、「横ばい」企業55.0%、「減少」企業15.7%でD I 13.6とプラスを示している。

図-6 来期の売り上げ見通し (対前年同期比)

(D.I)	好転	横ばい	悪化
全業種 (13.6)	29.3	55.0	15.7
建設業 (21.7)	39.1	43.5	17.4
製造業 (5.5)	18.2	69.1	12.7
卸売業 (6.5)	32.6	41.3	26.1
小売業 (34.0)	41.5	51.0	7.5
サービス業 (-9.5)	9.5	71.5	19.0

次に、来期の売り上げ見通しを業種別にみると、

【建設業】

今期比D I 4.3、前年同期比D I 21.7といずれもD I がプラスを示している。

細業種で見ると、総合工事業が今期比でD I が若干マイナスを示している以外は総じて業績好転が見込まれる。

【製造業】

今期比D I Δ 28.0、前年同期比D I 5.5と今期比ではD I がマイナスを示している。

細業種で見ると、やや厳しい見方をする企業が多くなっており、造船業では今期比、前年同期比ともにD I はマイナス、水産加工業、飲食料品業も今期比ではD I がマイナスを示している。

【卸売業】

今期比D I Δ 26.0、前年同期比D I 6.5を示している。

細業種で見ると、一般機械器具業と建築材

料業は増収を見込んでいるが、他は悪化基調を予想しており、医薬品・化粧品業と燃料業は今期比、前年同期比ともにD I がマイナスを示している。

【小売業】

今期比D I 11.3、前年同期比D I 34.0といずれもD I がプラスを示し、業績好転を見込んでいる。

細業種で見ても、総じて好転基調が予想されており、特に各種商品販売業、衣服・身の回り品販売業、自動車販売業は今期比、前年同期比ともにD I がプラスを示し、増収を見込んでいる。

【サービス業】

今期比D I Δ 28.6、前年同期比D I Δ 9.5といずれもD I がマイナスを示し、業績悪化を予想している。

細業種で見ると、自動車整備業は今期比、前年同期比ともにD I がプラスを示し増収を見込んでいるが、逆にクリーニング・理美容業とシーズンオフを迎えたホテル・旅館業はD I がマイナスを示し、業績悪化を予想している。

3. 資金繰りについて

来期の資金繰りについては、全業種で今期に比べ「好転」するとみる企業13.6%に対し、「悪化」するとみる企業8.6%でD I 5.0を示し、「変わらない」とする企業が77.8%もあり、ほぼ今期並みに推移される見通しである。

これを業種別にみると、建設業D I 9.1、製造業D I Δ 1.7、卸売業D I Δ 2.1、小売業D I 22.6、サービス業D I Δ 9.5を示しているが、各業種とも7割以上の企業が「変わらない」としている。

業、サービス業の自動車整備業等が増益基調で推移した。

図-3 今期の純利益 (対前年同期比)

(D.I)	好転	横ばい	悪化
全業種 (6.4)	31.6	43.2	25.2
建設業 (4.4)	17.4	69.6	13.0
製造業 (-3.3)	26.7	43.3	30.0
卸売業 (8.2)	34.7	38.8	26.5
小売業 (22.6)	43.4	35.8	20.8
サービス業 (-9.5)	23.8	42.9	33.3

4. 資金繰りについて

今期の資金繰りを全業種でみると、前期に比べ「好転」した企業18.0%に対し、「悪化」した企業7.0%でD Iは11.0を示しているが、「変わらない」とする企業が75.0%を占め、ほぼ前期並みに推移した。

業種別にD Iをみると、サービス業だけが若干マイナスを示しているが、各業種とも「変わらない」とする企業が7割以上を占め、前期並みを示している。

図-4 今期の資金繰り (対前期比)

(D.I)	好転	横ばい	悪化
全業種 (11.0)	18.0	75.0	7.0
建設業 (8.7)	17.4	73.9	8.7
製造業 (9.0)	16.1	76.8	7.1
卸売業 (12.0)	20.0	72.0	8.0
小売業 (19.3)	23.1	73.1	3.8
サービス業 (-5.2)	5.3	84.2	10.5

5. 経営上の問題点について

今期最も苦慮している経営上の問題点としては、やはり「売り上げ・受注の不振」をあげる企業が多く、全業種で28.6%を占めている。

この「売り上げ・受注の不振」を業種別にみると、建設業13.0%、製造業37.2%、卸売業25.0%、小売業32.7%、サービス業19.0%となっている。

他に経営上の問題点をみると、建設業では「工事価格の値下り」・「純利益の減少」がそ

れぞれ17.4%、製造業では「景気の見通し難」16.9%、「製品安」15.3%、「純利益の減少」13.6%、卸売業では「販売価格の値下り」22.8%、「純利益の減少」14.6%、小売業では「人件費の増加」・「純利益の減少」がそれぞれ13.5%、サービス業では「同業者の競合」が42.8%等となっている。

来期 (1月~3月) の見通し

1. 業況について

函館地域企業の来期業況見通しを全業種でみると、今期に比べ「好転」するとみる企業21.0%に対し、「横ばい」企業52.3%、「悪化」するとみる企業26.7%でD Iは△5.7と若干マイナス、また前年同期比でみると「好転」するとみる企業29.1%に対し、「悪化」するとみる企業12.1%でD I17.0とプラスを示している。

業種別にみると、今期比では建設業がD I△8.7、製造業D I△16.3、卸売業D I△7.8、小売業D I13.0、サービス業D I△14.3と小売業以外は各業種ともD Iがマイナスを示している。

また、前年同期比でみると逆にすべての業種でD Iがプラスを示し、好転を見込んでいる。

このように来期業況見通しは、今期比では慎重な見方をする企業が多くなっているが、前年に比すると引き続き好転が予想されている。

図-5 来期の業況見通し (対前年同期比)

(D.I)	好転	横ばい	悪化
全業種 (17.0)	29.1	58.8	12.1
建設業 (4.6)	27.3	50.0	22.7
製造業 (11.6)	23.3	65.0	11.7
卸売業 (14.0)	30.0	54.0	16.0
小売業 (34.0)	41.5	51.0	7.5
サービス業 (9.5)	14.3	80.9	4.8

また、今期の売上額を前年同期比でみると、全業種では「増加」企業42.1%に対し、「横ばい」企業41.1%、「減少」企業16.8%で、D I 25.3とプラスを示している。

次に売上額を業種別にみると、

【建設業】

今期の工事完成額は、前期比D I 47.8、前年同期比D I 45.4を示し、いずれも過半数の企業が「増加」と回答している。

細業種でみると、総合工事業、設備工事業職別工事業の各業種ともD Iがプラスを示している。

このように今期の建設業界は、公共事業の発注額が前年同期を大幅に上回り、民間建築も引き続き順調に推移する等、好調を維持している。

【製造業】

今期の生産額は、前期比D I 38.3、前年同期比D I 14.0といずれもD Iがプラスを示し生産活動が活発化している。

細業種でみると、造船業等一部の業種で依然低迷している以外は総じて業績は好転しており、特に金属・一般機械器具業や年末・年始の需要期を迎えた水産加工業と飲食料品業は、前期比、前年同期比ともにD Iがプラスを示している。

【卸売業】

今期の売上額は、前期比D I 41.2、前年同期比D I 16.0といずれもD Iがプラスを示し、荷動きが活発となった。

細業種でみると、燃料業は季節的に前期比ではやや上向いているが、前年同期比では依然としてD Iがマイナスを示し減収を訴えている。しかし他は各業種とも好転基調で推移

しており、特に一般機械器具業と建設業界の好影響を受けた建築材料業が業績好転している。

【小売業】

今期の売上額は、前期比D I 38.8、前年同期比D I 36.6といずれもD Iがプラスを示している。

細業種でみると、一般的に業績は好転しており、特に衣服・身の回り品販売業、食料品販売業、自動車販売業は前期比、前年同期比ともにD Iがプラスを示し、前期に引き続き増収基調で推移した。

【サービス業】

今期の売上額は、前期比D I 19.0、前年同期比D I 28.6といずれもD Iがプラスを示している。

細業種でみると、ホテル・旅館業は青函連絡船ブームの影響もあり前期比、前年同期比ともにD Iがプラスを示して引き続き業績は好転している。また、自動車整備業も上向いているが、クリーニング・理美容業はほぼ横ばい状態で推移した。

3. 純利益について

今期の純利益を全業種でみると、前期に比べて「増加」している企業33.5%に対して、「横ばい」企業44.0%、「減少」している企業22.5%でD I 11.0、また前年同期比でも「増加」企業31.6%が「減少」企業25.2%を上回ってD I 6.4と、いずれもD Iがプラスを示し、採算面でも上向いている。

業種別にみると、製造業の水産加工業、金属・一般機械器具業、建設業の設備工事業、卸売業の一般機械器具業、建築材料業、小売業の各種商品販売業、衣服・身の回り品販売

経済の窓

(昭和62年度 第3・四半期)

景気動向調査

昭和62年度第3・四半期(昭和62年10月～12月)の函館における景気動向調査結果がまとまりましたので概況をお知らせします。

尚、調査対象及び回収状況は次の通りです。

業種別	対象企業数	回収企業数	回収率
全業種	395社	275社	69.6%
建設業	50	32	64.0
製造業	100	75	75.0
卸売業	80	63	78.8
小売業	120	75	62.5
サービス業	45	30	66.7

(注) 本調査結果の中でD Iとある記号は、デフュージョン・インデックス(景気動向指数)の略で、各調査項目について増加(好転・上昇)企業割合から減少(悪化・低下)企業割合を差し引いた値を示しています。

今期(10月～12月)の実績

1. 業況について

函館地域企業の今期業況を全業種で見ると前期に比べ「好転」している企業48.1%に対し、「横ばい」企業41.9%、「悪化」している企業10.0%で、D Iは38.1とプラスを示し好転している。

これを業種別にみると、建設業D I 30.4、

製造業D I 44.3、卸売業D I 43.1、小売業D I 35.1、サービス業D I 23.9といずれもD Iがプラスを示し、特に製造業と卸売業は過半数の企業が「好転」と回答している。

また、今期の業況を前年同期比で見ると、全業種では「好転」企業43.2%に対し、「横ばい」企業42.7%、「悪化」企業14.1%で、D Iは29.1を示しており、前年比でも好転している。

これを業種別にみると、すべての業種でD Iがプラスを示しており、特に建設業(D I 45.4)が好調を維持した。

このように今期の業況は、順調な観光客入込や公共事業、民間建築ともに活況を呈す建設関係の波及効果等もあり、企業活動は活発化し、総じて好調を継続している。

図-1 今期の業況(対前年同期比)

(D.I)	好転	横ばい	悪化
全業種(29.1)	43.2	42.7	14.1
建設業(45.4)	54.5	36.4	9.1
製造業(18.4)	36.7	45.0	18.3
卸売業(31.2)	45.8	39.6	14.6
小売業(33.3)	45.8	41.7	12.5
サービス業(28.6)	38.1	52.4	9.5

2. 売上額について

今期の売上額の状況を全業種で見ると、前期に比べ「増加」したと回答した企業が49.7%とほぼ半数を占めており、これに対して「横ばい」企業38.8%、「減少」している企業11.5%で、D Iは38.2とプラスを示し増収基調が続いている。

図-2 今期の売上額(対前年同期比)

(D.I)	好転	横ばい	悪化
全業種(25.3)	42.1	41.1	16.8
建設業(45.4)	54.5	36.4	9.1
製造業(14.0)	33.3	47.4	19.3
卸売業(16.0)	42.0	32.0	26.0
小売業(36.6)	48.1	40.4	11.5
サービス業(28.6)	38.1	52.4	9.5

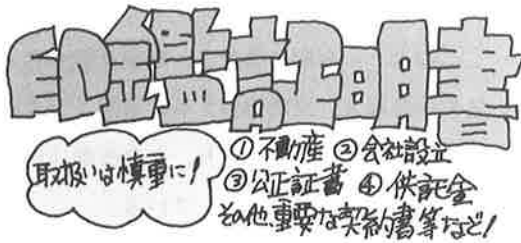
トラブルにまきこまれない為に!

印鑑の知識と保証人になる時の留意点

◀4▶

●著者/弁護士 渡部 喬一

6 印鑑証明書の取扱い
 実印には、前に説明した効力がありますが、実印の効力を支えるものに印鑑証明書があります。実印は、個人の場合なら住民登録をしてある市区町村役場に、その印鑑が登録されていますから、登録した者は、いつでも、その印鑑の証明書を交付してもらうことができます。印鑑証明書は、基本的に



実印を押す際には添付すべきものですが、その取扱いは慎重にする必要があります。
 印鑑証明書が一般に必要とされるのは①不動産を売り渡したり、抵当権を設定して、その登記手続をするとき、②会社設立をする際、発起人となって、定款に署名をするとき、③公正証書を作成すると

き、④供託金の払渡手続をするとき、⑤その他重要な契約書を作成するとき等です。印鑑証明書は、役所から交付する際、発行の日付を記載しますが、この日付は重要な意味をもちます。印鑑証明書は、その用途によって、有効期間が決まっているからです。基本的に、登記所や供託所に提出する場合は、3カ月以内、公証役場に提出する場合は6カ月以内、一般の契約書には期間の制限がないと考えておけばよいでしょう。
 その他、印鑑証明書で特に気をつけておきたいことは、印鑑証明書と、実印を押した白紙委任状、安易に他人に交付してはならないということ。印鑑証明書と委任状さえあれば、その人の不動産に、所有権移転や抵当権設定の仮登記をつけることも、公正証書を勝手に作り、強制執行をかけることも自由にできるからです。悪質な町金融業者が、こうした手口で、借主や保証人の家屋敷を売払ってしまったという話もあります。委任状や印鑑証明書を交付している以上、委任状が偽造されたと言いつても、い分はなかなか通りませんから、結果的に財産を失うことになりま。このように、実印や印鑑証明書の管理には十分注意する必要があります。

真昆布の里, 南茅部白口浜産
 根昆布粉末・根昆布酢製造発売元

全国有名百貨店・北海道物産展出展 昆布・海産物卸・道産品販売卸



北海道物産株式会社

代表取締役 熊谷千別

本社 北海道函館市湯川町2-26-6 〒042 TEL (0138) 59-3115(代) FAX (0138) 59-4388

7 保証人とはどういうことか？

印鑑は、このように大変重要な役割をもっており、また、その取り扱いを誤ると思わぬ損害を被るおそれがあります。私達は、印鑑を日頃、様々な書類に何気なく押していますが、数多くある書類の中でも特に気をつけて判を押す必要のあるものがあります。それは契約書と委任状です。契約書の中でも、特に気をつける必要があるのが、保証契約書です。保証契約書に保証人として判を押すということは、保証債務を負担することですが、その意味を十分に認識する必要があります。

保証人になること、つまり保証債務を負担するということは、金銭貸借についての保証なら、借主と同じ債務を背負い込むことだと考えてよいでしょう。もう少し詳しく説明すると、この場合、借主の債務を主たる債務といい、保証債務は、主たる債務と同一内容をもつ債務といい、主たる債務を担保する働きをもっています。保証債務は、従たる債務ですかや、主たる債務より重くなることはなく、また主たる債務が消滅すれば消滅します。また保証債務の内容は、特約がない限り、主たる債務の他、その利息、違約金、損害賠償などを含みます。

保証には「通常の保証」と「連

帯保証」の2種類がありますが、この区別は大変重要なので、この違いを説明しましょう。

まず、通常の保証ですが、特に断りがなければ、原則として通常の保証になります。通常の保証をした保証人には、いくつもの権利が与えられています。第一に「催告の抗弁権」といわれるものです。これは、債権者が保証人に請求してきたときには、先に、主たる債務者に請求してくれ、といって請求を断ることができる権利です。

しかし、この権利は、債権者が主たる債務者に請求したら、それまでですから、あまり強力な権利とはいえません。第2に、「検索の抗弁権」といわれるものがあります。この権利は、債権者が請求してきた場合、主たる債務者に弁済の資力があつて、しかもそこから債権の回収をはかることが容易であることを証明して、その請求を拒否できる権利です。その他、通常の保証人には「分別の利益」というものが認められています。分



別の利益とは、保証人が2人以上いる場合、各保証人は、その債務を保証人の頭数で割った額だけの債務を負担すればよいということです。例えば、30万円の債務について、保証人が3人いる場合には各保証人は、10万円支払えばよいこととなります。

通常の保証人にはこのような権利が与えられていますが、連帯保証人にはこうした権利は一切認められていません。それだけ連帯保証の方が責任が重たいといえます。

それでは、通常の保証と、連帯保証とは、どこで区別をしたらよいのでしょうか？ 一般的には、保証契約書の条項の中で「……連帯して保証する……」とか、末尾の署名欄に「連帯保証人」と記載されている場合は、連帯保証ということになります。従って、保証人になるときには、その点を確認しておく必要があります。しかしこの原則には例外があります。つまり、保証した債務が主たる債務者の商行為によつて生じたとき又は保証が商行為であるときは、当然に連帯保証になります。この点は認識していない人が多いようですが、是非気をつけたいところです。

連帯保証と通常の保証とは、こうした違いがありますが、現実には、担保として価値のある連帯保証が多く利用されているようです。

一般・引越 大切なお荷物・真心こめて

一般区域貨物自動車運送事業

ヤマダイ 大作運輸(株)

函館市大手町5番38号

TEL (0138) 22-8119
FAX (0138) 23-1482

代表取締役 小林 繁 孝